

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1. 基本方針・重点事項

山口県法人会連合会は、全国法人会総連合及び県下11法人会との連携強化を図り、「法人自治」及び「自己責任」の原則の下、法人会の理念である、税のオピニオンリーダーとして、また国と社会の発展に貢献する経営者の団体として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与する取り組みを行います。

また、事業の実施にあたっては、公益性の高い地域社会に貢献する事業を展開し、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置くとともに、事業の充実に向け、縮小傾向にある組織基盤の再構築、財政基盤の強化、事務局の体制強化に取り組み、社会的知名度の向上を図り存在感ある団体としての確立を目指します。

2. 主な事業計画

税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制提言事業

「令和」という新時代を迎えた現在、わが国経済は新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念は強まっています。このような経済環境を背景に税制委員会において、各法人会で実施されたアンケート調査の結果、税に対して寄せられた県民の皆さんの声、また各会から寄せられた税制改正に向けた要望について意見集約を行い、地域を支える中小企業の活性化に資するとともに、わが国の将来を展望した建設的な税制改正提言書の作成を行い全法連に提出します。その後、全法連において決議された税制改正に関する提言の実現に向けて、地元選出の国会議員、各自治体の首長等に対して提言活動を実施します。

(2) 広報事業

ラジオや新聞などを使った、「税」の啓蒙活動については、会員の皆様によるラジオ生出演、ラジオ・新聞による税金クイズの実施等を幅広く展開することにより、県民の皆様の納税意識の高揚、税知識の普及啓蒙に向け積極的な情報発信に努めます。また昨年度、初めて実施して、大変な好評を得ることが出来た動画（テレビ）を活用した広報活動について、今年度も広報委員会において協議をいただき、法人会としての知名度向上に向けた広報活動の展開について、一層の充実に図ります。

また、昨年を引き続き、国税庁及び全国納税貯蓄連合会が募集する「税に関する作文」の県下優秀作文をラジオ番組内でアナウンサーによる朗読を実施します。

(3) 講演会事業

青年部会連絡協議会の主体事業として開催する「山口県青年の集い」における記念講演では、著名な企業経営者や実務家等を招聘し、税や企業経営、地方創生等に関する題材で講演会を開催します。会員企業に加えて一般の企業・市民の皆様にも幅広く門戸を開放し、公益性をより一層高めた事業展開を図っていきます。今年度の「第24回山口県青年の集い」は、防府法人会青年部会の主管で開催いたします。

(4) 法人会支援事業

1) 税制改正に向けた提言

税制税務に関する調査・情報収集を行うとともに、県下各法人会から提出された税制アンケート調査結果や税に対して寄せられた県民の皆さんの声、税制改正に向けた提言を税制委員会において協議、意見集約を行い提言事項として取りまとめを行い、全法連に「税制改正提言」として提出いたします。

2) 研修活動の充実

① 研修活動は公益目的事業の中心的な事業であり、税務当局と単位会の連携強化による開催等、多様なニーズにも応える研修・セミナーの開催に努め、広く一般の企業・市民の方々にも研修活動の対象を広げ、公益性を高めるとともに、研修参加人員、研修参加率の向上に向けた取り組みを行います。

② 女性部会連絡協議会の主体事業である「租税教育活動シンポジウム」は、県下各法人会が実施している税の重要性を啓蒙する租税教育活動の全体的な底上げを図るため毎年開催しています。今年度の「第14回租税教育活動シンポジウム」は、岩国法人会女性部会の主管で開催いたします。

3) 広報活動の充実

法人会の知名度の向上、会員増強に向けた広報活動を充実させ法人会の実施する研修事業、社会貢献活動等の情報提供等、地域の特性を生かした広報活動に努めるとともにアンケート調査システムの一層の普及・活用を図ります。

4) 青年部会、女性部会の充実

青年部会・女性部会の部会員の増加を図るとともに、地域に密着した地域社会貢献活動が実施できるための支援を行い、法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を講じます。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子供たちに向けた租税教室の開催、健康経営に向けた取り組み、「税に関する絵はがきコンクール」実施等、租税教育活動の積極的な取り組みを行います。

(1) 会員増強活動

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている状況の中で、法人会活動の一層の充実に必要な組織基盤の強化に向けて、組織委員会を中心として、会員増強月間における加入推進、会員の退会防止に努めながら、役員一人一社以上の獲得を目標に掲げ、福利厚生制度協力3社との連携を強化し、県内の各法人会が一丸となった組織的な会員増強を図ります。

- 1) 年間を通じあらゆる機会を利用して、積極的な会員増強を図ります。とりわけ「会員増強月間」(9月～12月)、特別増強月間(5月～6月)においては、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行い、法人会加入のメリットを享受できるような事業を実施するとともに会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業を展開します。
- 2) 会員増強に向けた推進を図ることを目的に制定された「会員増強推進表彰規定」に基づいて、成果のあった法人会を県連定時総会において表彰を行う取り組みを引き続き実施します。
- 3) 県下各法人会の会員加入率60%の復帰を長期的な目標として位置付け、さまざまな機会を利用して目標達成に向けた努力を行います。

(2) 福利厚生制度の推進

企業の存続や従業員の確保の上で、また法人会の財政基盤をより強固なものにするため、福利厚生制度の推進は法人会において避けることは出来ない事業であり、今年度においても福利厚生制度の推進に向けた事業展開を図るものとします。

福利厚生制度の安定的な運営を目指して、3社協力体制の強化のもと各法人会と協力3社との連携協調体制をさらに強固なものにし、「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念の徹底を図り、推進運動の達成に向け、厚生委員会を中心として県内の各法人会が一丸となって取り組むものとします。

特に、福利厚生制度発足50年に向けて「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」の目標達成を図るとともに、「経営者大型総合保障制度」における紹介運動、役員加入率の向上に向けた取り組み、青年部会員、女性部会員に対する加入促進運動を展開するとともに、「ビジネスガード」への役員加入率の向上、及び「がん・医療保険制度」の普及拡大に努めるなど、それぞれの目標達成に向けた推進を展開します。

(3) 会員支援事業

1) 中小企業向け貸倒保証制度

会員企業の取引先の不測の事態に対応して、売上債権に対する損害の一定部分が補填される保険として、引き続き会員企業への周知を図ります。

2) 書籍等販売委託事業

大蔵財務協会が販売する税のしるべ及び書籍（「年末調整のしかた」）販売に関する事務手数料と新日本法規出版(株)が販売する図書等の斡旋販売に関する事務手数料の取りまとめ事務を引き続き実施いたします。

3) 県連助成金の配賦

令和2年度、全法連主催で開催される全国女性フォーラム（愛媛大会）、全国青年の集い（島根大会）、法人会全国大会（岩手大会）への参加費用等について、山口県連から各会に対して助成金として一部支援する取り組みを今年度も実施いたします。

4) 会員向けサービスの展開

会員向けサービスとして開始した、PET検診割引サービス、無料法律相談サービス、自主点検チェックシートの活用による金利優遇サービス等、法人会会員としてのメリットを享受できる会員向けサービスのPRと充実を図るとともに、幅広い視点に立った様々な会員向けサービスを展開します。

管 理 関 係

(1) その他

1) 事務局体制の強化

コンプライアンス、ガバナンス強化に基づく事務管理体制の厳正化を図り、県下各法人会への各種情報の迅速な提供を行うとともに県内各法人会との連携強化に努め、2～3年後に想定される多くの各会事務局長等の定年退職期に備え、各会事務局の体制強化に向けた対応について取り組みます。

2) 行政庁・国税当局との連携強化

県連主催の事務局会議に行政庁担当者、全法連各部長を講師として招聘し研修会を開催する等、行政庁等との連携強化を図るとともに、国税当局との連携を一層強化し、広く県民、市民の方々に対する「税」の啓蒙活動が積極的に展開できる態勢の整備を図ります。